

令和4年度 第1回豊島区災害医療検討会議

令和5年3月15日（水）

午後7時30分

池袋保健所1階講堂

【次第】

1 災害医療コーディネーターの委嘱

(1) 委嘱状交付

2 議事

(1) 災害医療体制の整備状況について（令和元年度～4年度）

(2) 令和4年度災害医療対策訓練の実施報告

豊島区災害医療対策訓練

（トリアージ訓練、緊急医療救護所立ち上げ訓練、保健所職員図上訓練）

(3) 令和5年度災害医療対策訓練の実施について

3 その他

【資料】

資料1 豊島区災害医療検討会議設置要綱

資料2 豊島区災害医療検討会議委員名簿

資料3 豊島区災害医療コーディネーター名簿

資料4 災害医療体制の整備状況について（令和元年度～令和4年度）

別紙1 緊急医療救護所一覧

別紙2 風水害時の救援センター医療救護所の体制について

別紙2-2 （参考）避難者カード

別紙3 緊急医療救護所用タブレットの配備について

別紙4 東京都の小児周産期医療体制について

別紙5 豊島区における被害想定

資料5 令和4年度豊島区災害医療対策訓練実施報告

豊島区災害医療検討会議設置要綱

平成25年9月5日

部長 決定

改正 平成29年1月4日

改正 平成30年4月1日

(目的)

第1条 災害時において関係機関が連携・協力し、被災者の救急救命活動や緊急医療救護所等における災害時の医療活動を円滑に実施する体制を構築するために豊島区災害医療検討会議（以下「検討会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 検討会議の所掌事項は以下のとおりとする。

- (1) 災害時の救急救命活動に関すること。
- (2) 災害時の医療体制に関すること。
- (3) 災害時の搬送体制に関すること。
- (4) 災害時の保健・衛生体制に関すること。
- (5) その他災害時の医療、保健、衛生体制に付随すること。

(構成)

第3条 検討会議は、会長、副会長及び委員をもって構成する。

2 委員は、次の各号に掲げる者で構成し、区長が依頼又は任命する。

- (1) 地域医療に従事する者 20名以内

(委員の任期)

第4条 委員の任期は就任した翌年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。

(運営)

第5条 会長は、委員の互選とする。

2 副会長は、会長が指名し、会長に事故があるときは、副会長がその職務を代理する。

3 会長は会議を招集し、会議の事務を統括する。

4 会長は、必要があるときは関係者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(庶務)

第6条 検討会議の庶務は、保健福祉部地域保健課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、検討会議の運営に関し必要な事項は、別に会長が定める。

附 則

1. この要綱は、決定の日から施行する。
2. この要綱は、豊島区事案の決定等に関する規程（平成17年豊島区訓令甲第2号）第3条及び第4条の規定により、健康担当部長決定とする。

附 則

この要綱は、平成29年1月4日から適用する。

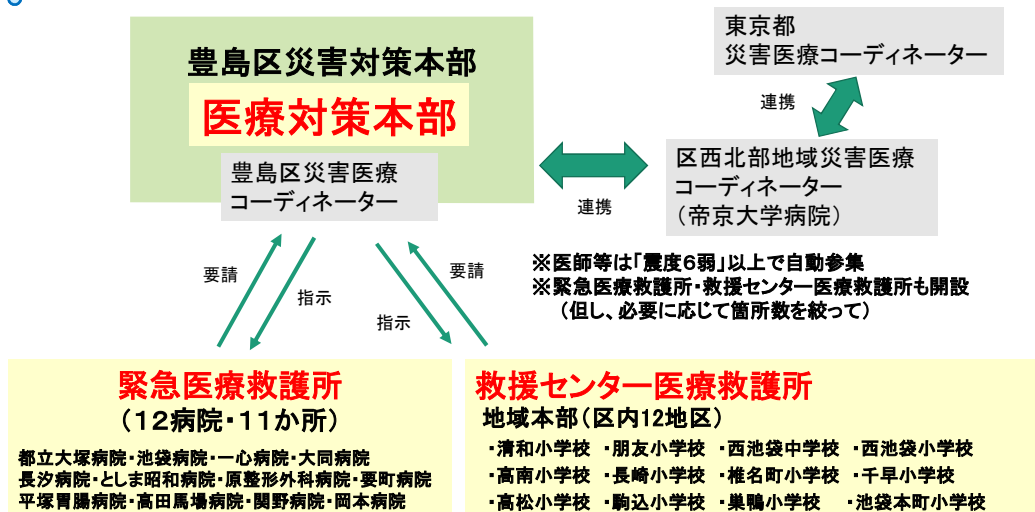
この要綱は、平成30年4月1日から適用する。

(参考)災害時の医療救護体制

緊急医療救護所の設置(超急性期:発災~72時間)



災害時の医療体系図



	緊急医療救護所	救援センター医療救護所 (避難所医療救護所)
設置目的	病院前トリアージを実施して、中等症者に対する災害拠点連携病院の診療機能を維持・確保	地域医療が回復するまでの臨時的な医療機能の提供 避難生活の長期化による被災者の健康管理
設置場所	区内病院の近接地内(現在11か所)	地域本部の置かれる救援センター(12か所)
機能・役割	<ul style="list-style-type: none"> ・トリアージ ・軽症者に対する処置 ・必要に応じて中等症者、重傷者に対する搬送及び搬送までの応急処置 	<ul style="list-style-type: none"> ・軽症者(慢性疾患等を含む)に対する治療 ・避難者等に対する健康相談 ・(トリアージ) ・(中等症者、重傷者に対する搬送までの応急処置)

医療対策本部

1 活動と役割

- ◆ 医師会長が医療対策本部の本部長
- ◆ 区内災害医療活動の統括及び調整
- ◆ 必要な医療情報の集約及び一元化
- ◆ 区災害医療コーディネーターの配置
- ◆ 東京都区西北部地域医療コーディネーターとの連携
- ◆ 区内災害医療拠点病院(都立大塚病院)との情報共有と連携

2 本部要員(14人～20人)

- ◆ 医師会・歯科医師会・薬剤師会・柔道整復師会の各会長
- ◆ 区災害医療コーディネーター(現在5人)
- ◆ 地域保健課長、生活衛生課長、健康推進課長、長崎健康相談所長、その他保健所職員(5～10人程度)

豊島区災害医療検討会議委員名簿

【委員】 任期：令和4年4月1日～令和6年3月31日

所 属	委 員
区災害医療コーディネーター (池袋病院院長)	川 内 章 裕
区災害医療コーディネーター (大同病院院長)	島 本 周 治
帝京大学医学部附属病院准教授	問 田 千 晶
区災害医療コーディネーター (要町病院副院長)	吉 澤 明 孝
区災害医療コーディネーター (都立大塚病院副院長)	三 部 順 也
岡本病院院長	岡 本 由 美
長汐病院院長	保 富 俊 宏
原整形外科病院院長	原 え り
としま昭和病院院長	大 部 雅 英
豊島区医師会会長	平 井 貴 志
豊島区医師会副会長	安 田 正 秀
豊島区医師会理事	上川床 裕
豊島区医師会理事	北 堀 和 男
豊島区産婦人科医会会長	坂 田 優
東京都豊島区歯科医師会副会長	林 健 博
豊島区薬剤師会常務理事	田 崎 崇
東京都柔道整復師会豊島支部長	無 藤 龍 雄
南池袋訪問看護ステーション所長	厚 美 道 子
豊島区在宅医療連携推進会議 リハビリテーション部会部会長	小 林 寿 美
東京都助産師会 豊島地区分会会長	鈴 木 享 子
豊島区鍼灸師会会長	土 肥 康 子
区災害医療コーディネーター (池袋保健所長)	植 原 昭 治

【その他行政関係者】

池袋警察署警備課長	上 村 和 也
巣鴨警察署警備課長	千 葉 健 睦
目白警察署警備課長	高 原 敬
豊島消防署警防課長	伊 藤 淳
池袋消防署警防課長	吉 永 忠 司

【事務局】

所 属	氏 名
危機管理監	岡 谷 晃 治
防災危機管理課長	有 村 博 和
池袋保健所地域保健課長	坂 本 利 美
池袋保健所生活衛生課長	副 島 和 哉
長崎健康相談所長	大須賀 裕 子

豊島区災害医療コーディネーター名簿

区 分	選任方法	職・氏名	委嘱期間
メインコーディネーター	委嘱	池袋病院院長 川内 章裕	令和4年4月1日 ～6年3月31日
サブコーディネーター	委嘱	大同病院院長 島本 周治	令和4年4月1日 ～6年3月31日
サブコーディネーター	委嘱	豊島区医師会 吉澤 明孝	令和4年4月1日 ～6年3月31日
サブコーディネーター	委嘱	都立大塚病院 三部 順也	令和4年4月1日 ～6年3月31日
区職員コーディネーター	充て職	池袋保健所長 植原 昭治	—

災害医療体制の整備状況について（令和元年度～令和 4 年度）

項目	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
1. 緊急医療救護所	○【新設】高田馬場病院緊急医療救護所 （高田第三公園） ※大同病院と共同で高田第三公園に開設予定 ○【廃止】山口病院緊急医療救護所 ※病院から医院への変更による	○【新設】関野病院緊急医療救護所		○【新設】岡本病院緊急医療救護所（大塚台公園） …別紙 1 参照
2. 新型コロナウイルス感染症	■新型コロナウイルス検出	○救援センター運営における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル作成 ○コロナ対策資器材の整備（医療救護所 12 か所） －簡易ボンチョ、フェイスシールド	○コロナ対策資器材の整備 （緊急医療救護所 10 か所 11 病院） －簡易ボンチョ、フェイスシールド	○コロナ対策資器材の整備 （緊急医療救護所 10 か所 11 病院） －N95 マスク、手指消毒用アルコール、非接触型体温計
3. 風水害	■台風 19 号が関東直撃 －初の避難所の開設		○風水害時の救援センター医療救護所の体制を整備…別紙 2 参照	
4. 防災公園	○としまDOKIDOKI 防災フェス 2019 開催 （会場：豊島区総合体育場、豊島区立朋有小学校）	○としまみどりの防災公園（イケ・サンパーク）の整備		○としまDOKIDOKI 防災フェス 2022 開催 （会場：としまみどりの防災公園<イケ・サンパーク>）
5. 通信機器		■PHS(イエデンワ)のサービス終了 ○IP 電話を備えたタブレットの配備 …別紙 3 参照		
6. 豊島区災害医療訓練	○トリアージ訓練実施（会場：都立大塚病院） ○図上訓練実施（会場：豊島区医師会館） ○緊急医療救護所立ち上げ訓練（会場：要町病院）		○緊急医療救護所立ち上げ訓練 （会場：都立大塚病院）	○トリアージ訓練実施（会場：都立大塚病院） ○保健所職員図上訓練実施（会場：池袋保健所） ○緊急医療救護所立ち上げ訓練（会場：関野病院）
7. 小児周産期医療体制		◇東京都により、災害時小児周産期医療救護活動ガイドライン（第一版）策定	◇東京都が、東京都災害時小児周産期リエゾン及び地域災害時小児周産期リエゾンを指定 …別紙 4 参照	
8. 豊島区防災計画	○地域防災計画修正（令和元年修正） －令和元年 10 月 12 日の台風 19 号対応で得た教訓の反映及び風水害時の態勢の強化・充実 ・東京都地域防災計画（令和元年修正）及び平成 31 年度（令和元年度）東京都水防計画の反映	○地域防災計画修正（令和 2 年修正） －令和 2 年における新型コロナウイルス感染症の発生を踏まえ、救援センター（避難所）における避難者の過密抑制など感染症対策の対策を取入れた ・防災関係機関等の防災対策を最新に反映		◇東京都が、「首都直下地震等による東京の被害想定」を発表（令和 4 年 5 月 25 日公表） …別紙 5 参照

緊急医療救護所一覧

【令和 5 年 3 月 15 日現在】

災害拠点病院 災害拠点連携病院等	医療資器材・医薬品備蓄場所	
	医療資器材	医薬品
池袋病院	東池袋公園	池袋病院内
一心病院	東部区民事務所	一心病院内
大同病院	大同病院敷地内倉庫 区立千登世橋中学校	大同病院内
要町病院	要町病院敷地内倉庫	要町病院内
都立大塚病院	都立大塚病院敷地内倉庫	
長汐病院	長汐病院検診センター	
としま昭和病院	としま昭和病院敷地内 倉庫	としま昭和病院内
原整形外科病院	区立西池袋中学校	原整形外科病院内
平塚胃腸病院	西池袋公園	豊島区医師会館内
高田馬場病院	高田第三公園	高田馬場病院内
関野病院	関野病院敷地内倉庫	関野病院内
岡本病院	大塚台公園	岡本病院内

新設

風水害時の救援センター医療救護所の体制について —令和3年度 医師会協議資料—

令和3年7月8日
保健福祉部地域保健課

風水害時の救援センターの開設について

1. 風水害時の救援センターの開設について

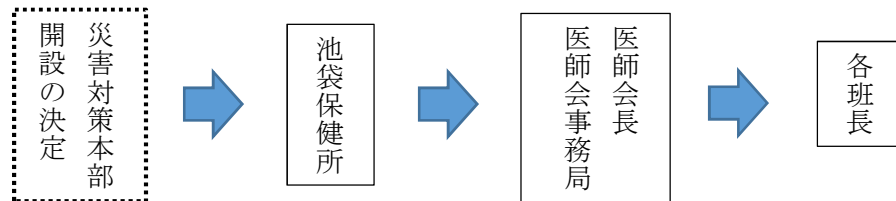
豊島区地域防災計画に基づき、大型台風等で風水害が見込まれる際に、34の救援センターととしまセンタースクエアの計35か所を開設することとなっている。35か所のうち12の地域本部ととしまセンタースクエアに医療救護所を開設する。

2. 救援センター（医療救護所）の開設

災害対策本部の決定に基づき、開設を行う。

※概ね台風上陸が予想される2日前に決定。

<連絡体制（案）>



3. 医療従事者の救援センターでの主な活動内容

かすり傷や体調不良等の診療・相談等、傷病者への治療や避難者の健康管理を実施。

※災害対策本部の決定に基づき、台風上陸から台風通過までご対応いただく。

4. 救援センター（医療救護所）の閉鎖

災害対策本部会議の決定に基づき、救援センターの閉鎖・再編成を実施する。

5. その他

医薬品等については、医療救護所に備蓄しているものを活用する。

風水害時の対応について

令和3年9月30日
保健福祉部地域保健課

《タイムテーブル》

	豊島区(池袋保健所)		豊島区医師会
台風上陸2日前	<ul style="list-style-type: none"> ① 災害対策本部で、救援センターの開設の有無を決定。 ② 開設決定したら、池袋保健所から医師会へ救護所開設決定の連絡をする。 ③ ②の連絡の際、医師会事務局に担当医師の決定・連絡を依頼する。 ④ 都立大塚病院に救援センター開設について情報提供する。 	連絡▶	<ul style="list-style-type: none"> ① 区から医療救護所開設の連絡がきたら、各医療救護所の担当医師を決定・連絡し、区（池袋保健所）へ連絡する。 ※別表「豊島区医療救護所等担当医師確認表」に記入しメールまたは FAX
台風上陸1日前	<ul style="list-style-type: none"> ① 保健所の職員は池袋保健所に参集し、必要備品（無線、タブレット等）を持参し、各医療救護所へむかう。 ② 医療救護所の開設準備及び運営。 		<ul style="list-style-type: none"> ① 担当医師は、診療所等で待機。 ※診療所等の診療時間内は診療実施。 担当医師は、電話連絡を受けられるように。
台風上陸当日	<ul style="list-style-type: none"> ① 医療救護所の運営 区民から健康相談等あった場合など必要に応じて担当医師に連絡する。 	連絡▶	<ul style="list-style-type: none"> ① 区からの連絡があった場合、電話または必要に応じて救援センターにて対応する
台風通過後	<ul style="list-style-type: none"> ① 災害対策本部から救援センター閉鎖の連絡がきたら医療救護所を閉鎖する。 ② 担当医師（医師会事務局）に医療救護所閉鎖の連絡をする。 	連絡▶	<ul style="list-style-type: none"> ① 区から医療救護所閉鎖の連絡を受けて、待機を解除

《依頼事項》

- (1) 医師会の担当医師について、区から台風上陸 2 日前に救援センターの開設決定の連絡をうけた後、別表「豊島区医療救護所等担当医師確認表」を記入のうえ、池袋保健所へメール又は FAX いただけるとありがたい。
- (2) 医療救護所開設時には、必要に応じて、患者のもと（救援センター 医療救護所）に来所いただきたい。
- (3) 地域本部の置かれている救援センターに医療救護所は設置されているが、地域本部以外の区域内救援センターから依頼があった場合にも可能な範囲で対応していただきたい。
- (4) 救援センターを開設した後、風雨が激しくなる前、できれば地域本部内の救援センターの巡回を依頼したい。

豊島区医療救護所等担当医師確認表

地域本部	医療救護所	住所	担当医師(医療機関名)	連絡先	その他救援センター	住所
第1地域本部	清和小学校	巢鴨3-14-1			西巢鴨小学校	西巢鴨1-27-1
					朝日小学校	巢鴨5-33-1
					巢鴨北中学校	西巢鴨3-17-1
第2地域本部	朋有小学校	東池袋4-40-1			豊成小学校	上池袋1-18-24
第3地域本部	西池袋中学校	西池袋4-7-1			みらい館大明	池袋3-30-8
					池袋小学校	池袋4-23-8
					池袋第三小学校	西池袋3-14-3
第4地域本部	南池袋小学校	南池袋3-18-12			-	-
第5地域本部	目白小学校	目白2-11-6			高南小学校	南池袋3-18-12
					千登世橋中学校	目白1-1-1
第6地域本部	長崎小学校	長崎2-6-3			富士見台小学校	南長崎1-10-5
					旧真和中学校	目白5-24-12
第7地域本部	椎名町小学校	南長崎4-30-5			南長崎スポーツ公園	南長崎4-13-5
第8地域本部	千早小学校	千早3-33-5			さくら小学校	長崎6-16-1
					明豊中学校	長崎5-31-29
					豊島体育館	要町2-3-20
					西部区民事務所	千早2-39-16
第9地域本部	高松小学校	高松2-57-22			要小学校	要町2-3-20
					千川中学校	高松1-9-21
第10地域本部	駒込小学校	駒込3-13-1			仰高小学校	駒込5-1-19
					駒込中学校	駒込4-5-1
第11地域本部	池袋本町小学校・中学校	池袋本町1-43-1			池袋第一小学校(旧文成小学校)	池袋本町4-36-1
第12地域本部	巢鴨小学校	南大塚1-24-10			西巢鴨中学校	南大塚3-18-1
災害対策本部	豊島区役所 としまセンタースクエア					

池袋保健所

電話番号:03-3987-4203

FAX番号:03-3987-4110

区記入欄

() 救援センター

*50 音順 分類欄	*避難者 種別	*受付 番号

避難者カード

在宅避難者分類欄	
在	給食 要・不

※避難者カードは、世帯代表の方が書いて、運営スタッフにお渡しください。

所属町会名	入所年月日	年 月 日
ふりがな 世帯代表者氏名	電 話	
住 所	区	丁目 番 号

※ここに避難した人を下の欄に書いてください。

ふりがな 氏 名	続柄	性別	年齢	生年月日	介護	医療	備考
1		男・女		T・S・H・R ・	要・不	要・不	
2		男・女			要・不	要・不	
3		男・女			要・不	要・不	
4		男・女			要・不	要・不	
5		男・女			要・不	要・不	
親族などの連絡先							
*特別な配慮（アレルギー・持病等）が必要な方がいる場合、注意点等をお書きください。							
(他からの問い合わせに、住所・氏名を公表してもよいですか?) よい・よくない							
退所年月日		年 月 日					
退所後の連絡先 住所 氏名 電話					*登録日 (入所日)	年 月 日	
					*登録解除日 (退所日)	年 月 日	

【避難者の方へ】

- ・要援護者は、介護欄の「要」に○をつけてください。
- ・傷病者は、医療欄の「要」に○をつけてください。
- ・外国籍の方は、自国の大使館・領事館の問い合わせに対応するため、備考欄に国籍をお書きください。
- ・避難者カードに変更がある場合は、すみやかに運営スタッフに問い合わせ、修正してください。
- ・他からの問い合わせに対して、住所・氏名を公表してよいからお書きください。
名簿を公表することで、ご親族の方々に安否を知らせるなどの効果があります。
しかし、プライバシーの問題もありますので、公表の可否についてはご家族で判断してください。
- ・自宅で生活できる方は、在宅避難者分類欄の「在」に○をつけてください。
食料の配給が必要な場合は、給食の「要」に○をつけてください。

※居住スペース付近にて裏面の健康確認カードも記載後、運営スタッフにお渡しください

健康確認カード

区記入欄

--

入居時のゾーニングに関するチェック項目

受付時、1～7の項目に

該当がない場合にレ点を記入

感染確認・健康観察中の人

避難者 項目	1	2	3	4	5	←表面の避難者カードに記載した避難者氏名と対応しています
1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	新型コロナウイルスの感染が確認されていて自宅隔離中でしたか？
2	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	新型コロナウイルスの感染が確認されている人の濃厚接触者で、 現在、健康観察中でしたか？

重要な感染症状(この1～2週間以内に始まった症状についてお答えください)

3	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	発熱はありますか。または数日以内にありましたか？
4	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	ひどい咳はありますか？
5	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	下痢をしていますか？(1日複数回)
6	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	においや味を感じにくいですか？

その他の症状(この1～2週間以内に始まった症状についてお答えください。)

※感染症以外でも現れやすい症状

7	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	以下の症状で当てはまるものはありますか？ ・呼吸の息苦しさ、胸の痛み ・全身がだるいなどの症状 ・吐き気 ・たん、のどの痛み ・からだにぶつぶつ(発疹)が出ている ・目が赤く、目やにが多い
---	--------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------	--

福祉避難スペースの対応を検討する要配慮者

8	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	避難所での行動に際し、介護や介助が必要ですか？
9	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	乳幼児と一緒に住みますか？妊娠中ですか？

感染した時に重症化しやすい基礎疾患のある人、保健医療の支援が必要な人

10	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	呼吸器疾患、高血圧、糖尿病、がんなどの持病はありますか？
11	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	現在、医療機関に通院して薬をもらっていますか？ (10の人も再度記入下さい) (病名または症状: _____、薬は何日分はありますか: _____ 日)
12	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	気になる体調や心の変化、感染したかもしれないと心配な症状、 避難所で配慮が必要なことはありますか？ 内容: _____

※居住スペース付近にて表面の避難者カードも記載後、運営スタッフにお渡しください。

緊急医療救護所用タブレットの配備について

1 経緯

災害発生時開設する緊急医療救護所における通信ツールとして、イエデンワ（PHS）を備蓄していたが、令和2年7月でPHSサービスが終了となるため、代替手段が必要となった。

2 配備内容

区内12箇所（医療対策本部を含む）の緊急医療救護所にタブレットを配備。豊島区で活用をしているSkypeによるIP電話（インターネット回線を用いた電話）が利用可能。

【参考】令和4年度 緊急医療救護所立ち上げ訓練写真（左下）、タブレット写真（右下）



3 運用方法

災害発生時には、緊急医療救護所の従事職員が保健所からタブレットを持ち出し、緊急医療救護所間で連絡・情報共有を行う。

4 効果

タブレットの配備により、緊急医療救護所間で電話による連絡・情報共有ができるのと同時に、区の総合防災システムや国の広域災害救急医療情報システム（EMIS）に医療救護活動状況をリアルタイムに入力する事が可能となり、迅速な医療救活動に繋がる。

東京都の小児周産期医療体制について —災害時小児周産期医療救護活動ガイドライン（第1版）（R3年3月）抜粋—

第2章 東京都における災害時小児周産期リエゾン

第1節 災害時小児周産期リエゾンとは

1 災害時小児周産期リエゾン

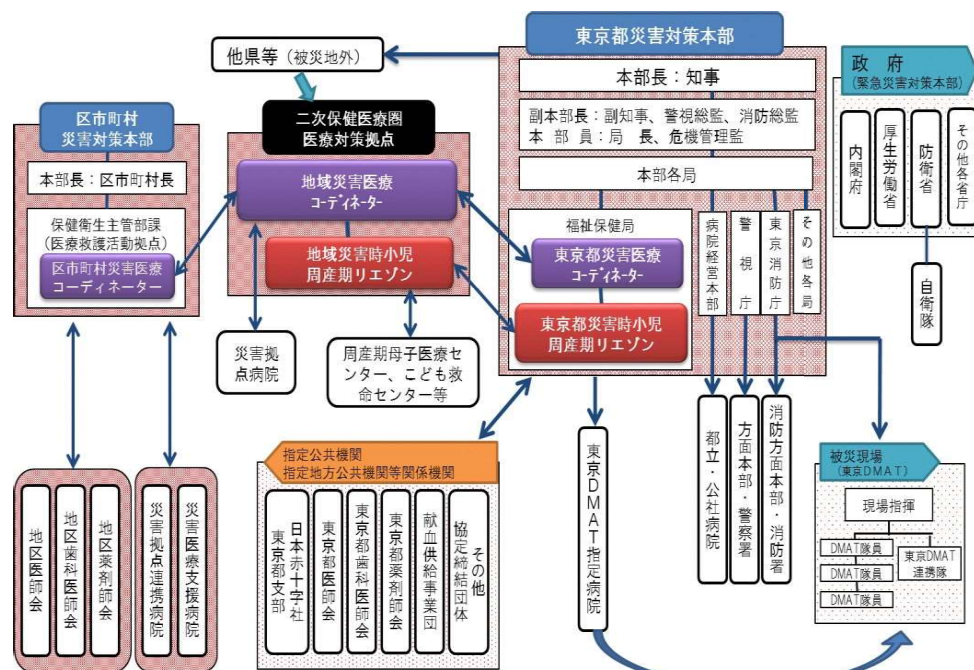
都は、災害時に小児周産期医療に関し、必要な情報を集約一元化して、迅速かつ的確に医療救護活動を行うことができるよう、東京都災害時小児周産期リエゾン及び地域災害時小児周産期リエゾンを指定します。

東京都災害時小児周産期リエゾン及び地域災害時小児周産期リエゾンは、小児周産期医療に関する情報収集を行い、東京都災害医療コーディネーター又は地域災害医療コーディネーターと連携しながら、傷病者の受入調整、人的支援等の医療ニーズの調整等を行う、都が指定する医師（産科医、小児科医又は新生児科医）です。

なお、都は、災害時小児周産期リエゾンの活動に必要な体制を確保します。

種 別	役 割
東京都 災害時小児周産期 リエゾン	都内全域の小児周産期領域に係る医療救護活動を統括・調整するため、都及び東京都災害医療コーディネーター等に対して助言を行う、都が指定する医師（6名）
地域 災害時小児周産期 リエゾン	各二次保健医療圏域の小児周産期領域に係る医療救護活動を統括・調整するため、都が指定する医師（島しょ保健医療圏を除き各2名）

[東京都災害時小児周産期リエゾン配置図]



※ 東京都災害時小児周産期リエゾン：東京都災害対策本部内に配置
地域災害時小児周産期リエゾン：二次保健医療圏医療対策拠点に配置

豊島区における被害想定

		平成24年4月公表 被害想定	令和4年5月公表 被害想定	増減		
条件	種類及び規模	東京湾北部地震 M7.3	都心南部直下地震 M7.3			
	予想震度階（区内 における面積比 率）	6弱	88.4%	90.7%	2.3%	
		6強	11.6%	9.3%	▲2.3%	
	時期及び時刻	冬の夕方18時				
	風速	8m/秒				
物的 被害	建物全壊数 原因別	ゆれ	1,672棟	794棟	▲878棟	
		液状化	3棟	22棟	19棟	
		急傾斜地崩壊	4棟	0棟	▲4棟	
		計	1,679棟	816棟	▲863棟	
	火災	出火件数	8件	8件	0件	
		焼失棟数(倒壊建物を含む)	1,355棟	745棟	▲610棟	
		焼失棟数(倒壊建物を含まず)	1,315棟	733棟	▲582棟	
	ライフライン	電力(停電率)	10.0%	6.5%	▲3.5%	
		通信(固定電話不通率)	2.4%	1.6%	▲0.8%	
		ガス(供給停止率)	0.2%	0.0%	▲0.2%	
		上水道(断水率)	23.9%	21.6%	▲2.3%	
		下水道(下水道管きよ被害率)	24.7%	3.4%	▲21.3%	
	閉じ込めにつながり得るエレベーター停止台数		183台	647台	464台	
震災廃棄物		65万t	41万t	▲24万t		
人的 被害	死者（うち災害時要援護者死者数）		121人（48人）	55人（26人）	▲66人（▲22人）	
	負傷者（うち重傷者）		2,778人（279人）	1,362人（215人）	▲1,416人（▲64人）	
	避難人口	避難生活者数【避難人口に占める割合】		34,115人【65%】	32,136人【66.7%】	▲1,979人
		疎開者※人口【避難人口に占める割合】		18,370人【35%】	16,068人【33.3%】	▲2,302人
		※令和4年被害想定で避難所外避難者と定義				
		計		52,485人	48,203人	▲4,282人
	滞留者数（うち屋外被災者）		374,171人 (45,507人)	396,744人 (39,089人)	22,573人 (▲6,418人)	
	徒歩帰宅困難者数		140,005人	128,014人	▲11,991人	
自力脱出困難者数		770人	297人	▲473人		

留意事項：平成24年と令和4年の被害想定は、想定される地震のメカニズムが異なるため、単純な比較は困難である。

各被害想定公表時点で想定し得る最大の被害を比較したものであることを留意されたい。

令和4年度 豊島区災害医療対策訓練実施報告

1 トリアージ訓練

- (1) 日 時 令和4年9月17日(土) 14:00~16:00
- (2) 会 場 都立大塚病院 5F大講堂
- (3) 訓練内容 帝京大学医療技術学部スポーツ医療学科 小菅宇之先生による講義、異なる職種の組み合わせによるトリアージ実技訓練
- (4) 参加者数 65名(医師22名、歯科医師5名、薬剤師2名、柔道整復師4名、鍼灸師2名、看護師8名、その他医療職等8名、事務14名)



2 緊急医療救護所立ち上げ訓練

- (1) 日 時 令和4年11月26日(土) 14:00~16:30
- (2) 場 所 関野病院、みらい館大明
- (3) 訓練内容 緊急医療救護所の立ち上げ、テント設営、トリアージスペースと軽症者対応場所の設営
通信訓練、重傷者搬送動線確認、負傷者対応シミュレーション、撤収作業(資器材、医薬品)
- (4) 参加者数 73名(医師11名、歯科医師3名、薬剤師3名、柔道整復師5名、看護師10名、
その他医療職等5名、事務11名、区職員25名)



3 保健所職員図上訓練

- (1) 日 時 令和5年2月24日(金) 9:00~11:30
- (2) 場 所 池袋保健所 1F 講堂
- (3) 訓練内容 各機関との情報伝達・連携要領、各機関の業務処理要領、経時活動記録(クロノロ)作成要領、指揮と統制要領、IP無線の活用
- (4) 参加者数 28名(事務11名、保健師7名、衛生監視4名、栄養士2名、見学4名)

